『行政大事典』（ぎょうせい）掲載

**「幼小連携」**

「幼小連携」とは、本来「幼稚園と小学校（学校教育法に基づく学校同士）の連携」のことを意味している。しかし、現在では、同じ幼児教育の教育施設である保育所（厚生労働省管轄の児童福祉施設）も含めた「幼児教育と小学校教育との連携」を意味するとも理解されている。「幼稚園・保育所と小学校との連携」を現す「幼保小連携」あるいは「保幼小連携」という言い方も広まっている。

そもそも、「連携」とは「同じ目的を持つ者が互いに連絡を取り、協力しあって物事を行うこと」である。「幼児教育と小学校教育」とは、人生の初期段階にある幼児・児童の実態に即して、「生きる力」の基礎的資質能力を育成するという共通目的の下に、子どもを育てる営みである。そこで、それぞれの教員達が、幼児教育と小学校教育についてお互いのことをよく知り、理解し合うことで連携が可能になる。単なる「５歳児と小学校１年生との間の連携問題」ではない。

幼児期から児童期にかけて連続的に成長する一人一人の子どもが、滑らかに小学校生活に適応し、（小学校という）新しい環境になじみ、意欲的に過ごせるようになるための手助けが、おとなの果たすべき役割である。一方、子ども目線からすれば、幼児の小学校への期待（勉強したいという思い）は裏切らない、しかし、「段差」（生活環境の違い）は可能な限り低くすることで不安を最小限にとどめることがポイントである。従って、幼小連携のキーワードは「**相互理解**」と「**互恵性**（お互いのメリットの確保）」である。

３月まで最年長児として園活動のリーダー・お兄さん・お姉さん的存在であった新入児童を、小学校教師は、ややもすると「何もできない、ただかわいいだけの存在」と見誤り、「教育は１年生から始まる」と勘違いしている場合が多い。新入児は、様々な体験や経験を経て小学校に入学してきている、という当たり前の事実を小学校教師は忘れてはいけない。**「小学校１年生は人生の６年生である。」**という認識を持つ必要がある。

実際の幼小連携の具体例としては、情報交換会などの教師同士の交流から始まり、行事も含めた交流授業や出前授業、就学時健康診断や一日入学など様々な実践が展開されている。平成２０年の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「小学校学習指導要領」の改訂により、スタートカリキュラム（小学校入学後約 １ ヶ月間の教育課程）やアプローチカリキュラム（５歳児の後半部分の教育課程）作成による「接続期カリキュラム」編成が始まっている。それは、文部科学省や教育委員会が背景にある全校（園）体制による幼小連携施策である。単なるその都度の交流のみならず、意図的・計画的な「接続期カリキュラム」を立案・実施することで、今後の幼小連携事業はより着実に発展して行くであろう。

＜文献＞

木村吉彦監修・仙台市教育委員会編『「スタートカリキュラム」のすべて　仙台市発信・幼小連携の新しい視点』（ぎょうせい,2010）

（木村吉彦）